

議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
次に、質問順位5番 8番議員 灰岡裕美議員。

議長

灰岡議員。

灰岡議員

灰岡裕美です。

通告に従いまして「和木町歴史資料館」について、質問をいたします。

蜂ヶ峯公園管理棟2階にありました「和木町歴史資料館」は、本年度予算で解体処分工事に1,300千円予算化されました。

今月確認したところ、現在解体はほぼ終了しております。

蜂ヶ峯公園管理棟の資料館への入口には「老朽化の為2025年1月15日をもって閉館し、展示物の一部を和木町文化会館に移転する事となりました」との張り紙がありました。

確かに資料館は、開設より40年近く経過し、老朽化が進んでおりました。

しかし、現在も町ホームページの観光紹介サイトには「四境戦争のパネルや農民が使用した槍や小銃の実物や模型などが展示してあります」と紹介されております。

質問します。

和木町歴史資料館の解体後、今後どのような形で本町の歴史を伝えていくのでしょうか。お答えください。

議長

松井教育委員会事務局長。

松井
教育委員会
事務局長

灰岡議員さんのご質問の通り、歴史資料館には、四境戦争のパネルや町民の方々からお預かりいたしました民具、武具、各種の文書の写など、様々な展示物を配置しておりました。

歴史資料館は、閉館、失礼しました開館いたしましてから約40年が経過しております。パネルなどの劣化、ビデオ等の不具合、多々発生している状況でございました。

このようなことから、文化財保護審議会を中心といたし

まして、歴史資料館の在り方についての検討を重ね、令和4年縮小移転とする方向で意見がまとまり、この度の事業となったものでございます。

今回の歴史資料館の閉館後についてでございますが、歴史の展示を完全に廃止するものではなく、縮小移転とするものでございます。今後は、文化会館で史料などを保存し、その一部を展示することとしております。

これまでの展示の規模と比較いたしますと、展示数は減少することとなりますが、より身近な場所での展示であることから多くの方々の目に触れるものと考えております。

その他、ホームページなどを活用して、展示内容や主要な史料等についてご紹介するとともに、美術館での特別展示なども検討をしております。

また、図書館におきましては、和木町史をはじめ、町や県、近隣市町の歴史に関する書物を所蔵しておりますので、いつでもこちらではご覧いただくことができます。

このような、様々な方法で今後も歴史を伝えていきたいというふうに考えております。

灰岡議員 はい、議長。

議 長 灰岡議員。

灰岡議員 和木町の文化を伝承していく為には、和木町の成立ちや、生活、開削等、また幕末の四境戦争、芸州口の戦い等の歴史資料を文化会館に小規模であるが展示すると今の答弁にありましたが、文化会館のどの場所に、何点程度どのぐらい縮小されるのか質問いたします。

先日、解体ほぼ終了しておりました歴史資料館2階に上がりまして大変胸が痛む思いがいたしました。今後の展示状況をお伺いいたします。

議 長 松井局長。

松 井 教育委員会 事務局 長 まず、文化会館のどの場所かということですが、2階のホワイエを想定しております。展示数につきましては今後どのようなものから展示していこうかというふうな事を内部で検討いたしまして、また改めてご紹介させていただきたいというふうに思っております。

灰 岡 議 員 はい、議長。

議 長 灰岡議員。

灰 岡 議 員 今後文化会館2階のホワイエに展示ということなのですが、多分展示のスペースとしたら相当狭くなると思うんですが、展示、新たな展示時時期はいつ頃を考えておられますか。

議 長 松井局長。

松 井 教育委員会 事務局 長 時期につきましても、今、旧歴史資料館から物を持って帰ったばかりでございます。そのものをまた改めてですね、整備しなおして、展示したいと思いますので、明確な時期はちょっと現時点お答えはできません。

灰 岡 議 員 はい。

議 長 灰岡議員。

灰 岡 議 員 明確な時期が決まったら是非ホームページや町報などでちゃんとPRしていただきたいと望みます。

私の意見ですが、今回なぜ文化会館に展示することにしたのか、町の考えを伺います。

私の考えを述べさせていただきますと、図書館、小瀬川側から図書館に入ったところに広いスペースが今あります。そこなら図書館の入館者や町外の方に広く和木町の歴史を見てい

ただけるのではないかと考えます。

文化会館に展示することに決めた理由を、お示してください。

議長 松井局長。

松井教育委員会事務局長 これまで文化財保護審議会ですさまざまな検討行ってきました。文化会館のみにこだわっている訳ではございません。また美術館においても普段は展示してないもの、そういった物を特別展示としてですね、町民の皆さん、あるいは近隣の市町の方々、歴史研究家の方々に見ていただきたいというふうなことで今考えております。

灰岡議員 はい。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 はい、2013年、平成25年に教育委員会が制作したDVD「和木町のくらし 和木町歴史探訪 産業編」の監修をされた、今回私も見直してみたんですけども「和木町歴史資料館運営協議会」がこのDVDを作っております。今回の移設について今も和木町歴史資料館運営協議会はあるのでしょうか。そしてこの協議会はどのような役割をされていたのでしょうか。お伺いいたします。

議長 松井局長。

松井教育委員会事務局長 まずは、ビデオをご覧いただきまして、ありがとうございます。歴史資料館の運営協議会でございますが、平成23年から平成28年までの間ですね、この歴史資料館を今後どのように維持していこうか、それとも移転なのかというような事を検討をしてまいりました。もうその頃から歴史資料館の移転とかどうするかっていうことは考えております。

最終的には先程も申し上げましたとおり令和4年に縮小

移転という方向で決定いたしましたところでございます。

灰岡議員 はい、議長。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 はい、移転について早い段階から考えていたと、今教育委員会から伺いました。

それでは、蜂ヶ峯公園2階管理棟に開設以降40年近くありました和木町資料館の展示替えは何度ぐらい、40年間に何度ぐらい行われたのでしょうか、お伺いいたします。

議長 松井局長。

松井教育委員会事務局長 詳しい回数はちょっと私も存じておりませんが、これまでにいろんな修復ですね、例えば海苔コーナーの修繕だったり、そういうことは適時してきております。

灰岡議員 はい。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 今後も新たに歴史資料館を移転して皆さまに見ていただく際にどのように展示替えを行うか、今までの膨大な資料があると思うので、そういうことも計画に入れて展示の間隔等を協議していただきたいと思います。

それではまた次の質問ですが、40年近く前に和木町歴史資料館が出来た当時、町民の皆さんから寄附をしていただき民具等たくさん寄附した事があると思います。実際に我が家でも寄附をしていた農機具を見にいった事もあります。今後、今回解体されてその民具等は、町民からいただいた、寄附していただいた民具等はどのようになる、されるのでしょうか。町の考えを伺います。

議長 松井局長。

松井教育委員会事務局長 はい、町民の方々から寄贈いただきました民具でございますが、寄贈をいただいた時のリストを基に、可能な範囲で返還をしていければというふうに考えております。

ただし、寄贈を受けた時期が約40年前ということでございます。それから町外の方もいらっしゃるということから、現時点でどの程度お返しできるかというのはわかりませんが、不明でございますが、積極的にお返しをしていけたらというふうに考えております。

灰岡議員 はい。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 リストを作ってあるということで今お伺いしましたが、リストは何点ぐらいありましたでしょうか、教えてください。

議長 松井局長。

松井教育委員会事務局長 主なものについては、能面、陣笠、文書、槍、鎧・兜、道具類こういったものは正確にわかっているものは30点程度でございます。

灰岡議員 はい。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 はい、そのリストアップされた中に町民から寄贈された農機具等が入っていないということによろしいですか。

議長 松井局長。

松 井 教育委員会 事務局長 全てのものがですね、氏名、住所、判明できるわけではございません。わからないものも、どなたかわからないものも中にはございます。

灰 岡 議 員 はい。

議 長 灰岡議員。

灰 岡 議 員 はい、それではまあ主なリストアップした30何点これは大切にこれからも文化遺産として、和木町の文化遺産として大切に保護、保管していただきたいと望みます。

それでは今回まあ蜂ヶ峯管理棟の入り口にありました1月25日をもって閉館して文化会館に移設しますという張り紙は、蜂ヶ峯公園に、現地に行った時に初めて見たんですけども町民の皆さんにはどのように周知、PRされるおつもりなのか伺いいたします。

議 長 松井局長。

松 井 教育委員会 事務局長 現在広報等でこの閉館になるというのは、まあ現場でもそうですし、お知らせはしております。またどのようなものを今後展示をしていくか、どこでするのかというようなことも改めてですね、また皆さまにお知らせをしていきたいと思います。

方法といたしましては広報、ホームページそういったことが中心になろうかというふうに考えております。1

灰 岡 議 員 はい。

議 長 灰岡議員。

灰 岡 議 員 それでは和木町の古文書について質問をいたします。
町の貴重な古文書の公開は、今後どのようにするのか。それ

令和7年第1回(3月)定例会

は、古文書の保管等は専門家の指導を仰いでいるのでしょうか、いつか、先日、何年か前に資料の保管状況を見にいった時に、いろいろ考えるところがありました。今後の取扱い状況、また文化会館2階の保管状況も含めて古文書の教育委員会の保管に対してお考えをお伺いいたします。

議 長 松井局長。

松 井 歴史資料館に展示されておりました文書類につきましては、
教育委員会 文化会館で保存し、その一部を展示ケースや棚などを用いて、
事務局 長 一般公開することを検討しております。

なお、歴史資料館で展示しておりました文書、古地図等のほとんどはレプリカでございます。原本は山口県の文書館、あるいは岩国徴古館そのようなところが所蔵しているものでございます。

灰 岡 議 員 はい。

議 長 灰岡議員。

灰 岡 議 員 はい、また次の質問です。

毎年、町の予算には文化財保護審議会委員会の報酬が計上されております。文化財保護審議会委員会の構成人数、会議の開催状況及び審議内容をお伺いいたします。

議 長 松井局長。

松 井 和木町文化財保護審議会は、和木町文化財保護条例に基づき
教育委員会 設置されております教育委員会の諮問機関でございます。

事務局 長 委員の任期は2年で、文化財の指定、それから文化財の保護、一般民俗史料の収集保護、町内史跡などについてのご意見をいただいております。

現在委員は4名おられ、概ね毎年2回の会議を開催しており

ます。

近年であれば今回この歴史資料館のリニューアルに、失礼しました、閉館から文化会館での展示、そういったことについていろいろな検討を重ねてきております。

灰岡議員 はい。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 今、文化財保護審議会委員会のみなさんも蜂ヶ峯管理棟2階にあった和木町歴史資料館が移設することについて検討をされたということでありましたが、どのような意見が出たのか審議内容をいくつかお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 松井局長。

松井教育委員会事務局長 まず委員さん方には今所蔵、これまで所蔵していた、歴史資料館で所蔵していた物品が本物であるかレプリカであるか、そういった仕分け、それから今後どのように保管すればよいのか、そういった事を中心に話をしておりました。

灰岡議員 はい。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 はい。と、いうことは保護審議会の委員会では、特に移設について意見はなかったんでしょうか。例えば移設はするべきでないとか、小規模展示はどうだろうか、という意見は出なかった、ということで理解してよろしいですか。

議長 松井局長。

松 井
教育委員会
事務局 長

最初のところで申し上げました平成23年の運営協議会、それから令和4年ですね、に最終的に縮小移転の方向になったと、そういったところでですね、ずっと長らく文化財保護審議会の委員さん方には今後どのようにするのか、リニューアルなのか、別の場所なのか、縮小なのか、現状と同じ規模なのか、というようなことは、ずっともう考えていただいております。その結果、文化会館に縮小移転というのが一番現実的であろう、ということで、そういう結果になっております。

灰 岡 議 員

はい。

議 長

灰岡議員。

灰 岡 議 員

以前、何年も前になるんですが、町の教育委員会の講座で四境戦争「大島口の戦い」の現地を訪れ実際の場で詳しい説明を受け、感銘したことを20年前、20年以上前のことではありますけれども、感銘をし、身近に感じたのを覚えております。

町は、文化を大切に作る為にも町の歴史をもっと伝え、若い世代に伝えて継承していくことが大切だと思います。このような講座をぜひ和木学園等でも開催していただければ幸いです。

それでは、これから解体後蜂ヶ峯公園管理棟2階の活用はどうされるのでしょうか。先程、特に決まっていなようなお話も伺ったように思いますが、是非、この蜂ヶ峯公園管理棟の大変人が集まりいい場所、私が伺った時にも若いお二人が2階を一生懸命2階を見てお話しされてて、解体して移設するんですよ、というお話を申し上げたんですが、これからどのように活用、皆さんに喜んでいただけるように活用されるのか、考えを聞かせてください。

議 長

山下都市建設課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

はい、都市建設課よりお答えさせていただきます。
蜂ヶ峯公園管理棟2階の今後の活用につきましてで、ついて

でございますが、現在のところはですね、休憩場所や控室、そういった利用を想定しておるところでございます。当面、別用途に向けて何かこう改装するとかという、まだそういった予定はないところでございます。

灰岡議員 はい。

議長 灰岡議員。

灰岡議員 はい、今初めてうかがったんですけども、休憩場所、控室ということで考えておられるということなんですけれども、最初にちょっと感じたのは、2階のスペースって閉鎖的、下からなかなか見えない、で、そこにいらっしゃる方が何をされているのかということも、大変見え難いのではないかと、思いますので、窓があまり大きい窓で日が射し込むという感じでも今まではなかったんですけども、控室にするなら、まあ改装は考えてないということなんですけれども、外から見え易いトラブルの起きないように、心を砕いていただきたいと望みます。これは質問ではありませんので、回答は結構です。心よりお願いいたします。

それでは最後に町長に伺わせていただきます。

町民からよく町民憲章にある「緑の風薫る文化のまち」について、その文化の町の文化について、町はどのように考えているのかね、という質問を受けます。確かに和木町は、コミュニティセンター、文化会館、美術館とハード面は充実していると考えます。和木町の文化について、どう考えておられるのか、本町のトップリーダーであります町長は「緑の風薫る文化のまち」を、どう捉えておられるのか、お聞かせいただければ幸いです。

議長 米本町長。

米本町長 それでは、灰岡議員さんの、「緑の風薫る文化のまち和木町」

をどのように捉えているか、私がこの世界に入る前に制定されたものですから、本当のところはその作成した時の方々にお聞きしないとわからないんですけども、まあ私なりの意見を述べさせていただきます。

昭和54年3月20日に発行されました和木町総合計画第1次において和木町の将来像、シンボルテーマとして「緑の風薫る文化のまち和木町」が位置付けられました。この総合計画が策定された時期の和木町は、高度成長期を過ぎ社会的、経済的にも急速に発展し安定期に入った時期であると共に、反面人口の増加による人間関係や生活様式の変化が大きく、工業の町和木町ならではの、公害に対する町民の意識も高まった時期でございました。このような時代に総合計画では、昭和59年1月に制定された和木町民憲章の元といえるこの、「緑の風薫る文化のまち和木町」を定め、先程同僚議員のご質問の中にも出てまいりましたけれども、環境と生活の像、教育と文化の像、産業の像という大きな3つの理念とそれぞれ3つの目指す方向性が示されたところでございます。

令和となった今、改めてこの理念を振り返って見ますと、3つの理念のそれぞれの方向性である緑濃い山々や小瀬川の清流に囲まれた公害のない町、安全で生活の便利な町、自立と連携と協調の意識に支えられた町など、その考え方や思想は現在においても脈々と、まあ皆さま方に繋がってきているというふうに思っております。

この将来像、シンボルテーマについては、これはまあ人それぞれでございまして、家族や地域、育った環境、経験した事などが異なる事から、その捉え方は様々であると思っております。敢えて、町長として申し上げますとすれば、「緑の風薫る文化のまち和木町」とは、私を含め町民全ての方々がふるさと和木町の環境と自然を守り、和木町を担う子どもたちを育て、一人一人が相互に思いやることができる町づくり、に努めることであると思っております。

その結果、全ての町民の方々が幸せを感じ、心豊かで笑顔あふれる町になるものと、考えておるところでございます。

ここで文化というものにはあまり触れておりませんが、文化っていうのはやはり個々人、一人一人の感じ方によって随分と捉え方も違いますし、文化ひと括りにいたしますと、食文化、歴史文化いろんなものが出てまいります。それこそこちらの方にとっては大切なことも、こちらの人にとってはそれほどでもないってものが、たくさんある。その取捨選択だというふうに感じております。和木町といたしましては、その中で皆さんが理解をしあって手を繋いでその文化、各々の文化を守っていける、そういうことが理想であるんじゃないかな、というふうに感じております。

議 長 灰岡議員。

灰岡議員 はい、以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議 長 再質問がないようですので、以上で、灰岡裕美議員の一般質問を終わります。